

令和7年度（2025年度）

学校自己評価報告書



令和8年(2026年) 9 月 8 日

早稲田医学院歯科衛生士専門学校

目 次

I 評価の基本方針	P. 1
II 教育目的と教育理念	P. 2
III 評価項目の達成及び取組状況	P. 3
(1) 教育理念・目的・人材育成像	P. 3
(2) 学校運営	P. 4
(3) 教育活動	P. 5
(4) 学修成果	P. 7
(5) 学生支援	P. 8
(6) 教育環境	P. 10
(7) 学生の受入れ募集	P. 11
(8) 財務	P. 12
(9) 法令等の遵守	P. 12
(10) 社会貢献・地域貢献	P. 13
(11) 国際交流	P. 14
IV 総合的な評価結果	P. 15

I 評価の基本方針

(1) 評価の目的

1. 実践的な職業教育を行う機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材等を掲げているか。また、質の高い職業教育が提供できる学校運営へと改善し、専修学校教育の発展を目指すために行う。

(2) 評価の体制

1. 学校長を中心に、各学科主任、担任、事務局長、各担当部署で評価を行い、学校長を委員長とする臨時委員会で議論し報告書を作成する。

(3) 評価方法と基準

1. 評価項目ごとに客観的なデータに基づき評価する。
2. 必要に応じて聴き取り・アンケートなども活用する。
3. 基準：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや適切・・・2、不適切・・・1

(4) 評価の公表

1. 自己評価の報告書には取り組みと課題を明らかにし、今後の改善策を簡潔かつ明瞭に記述する。
2. 学生、教職員の個人情報保護に留意して、報告書を作成する。
3. 学校評価の結果は「ホームページ」にて公開する。

(5) 結果に基づいた学校運営の充実と改善

1. 臨時委員会において、分析及び課題の洗い出しを行う。
2. 次年度に向けた目標を設定し、全職員共通認識のもとで、学年・教務・指導・校務の分掌単位で業務改善に取り組む。

II 教育目的と教育理念

【目的】

本校は学校教育法および歯科衛生士法に従い歯科衛生士として必要な教育を行い、口腔衛生の向上をはかり、徳性豊かな人材を育成し、社会に貢献する事を目的とする。

参照：学則 第 1 条（設置目的） 1 頁

【教育理念】

『一生涯、歯科衛生士として輝き続ける』

参照：ホームページ「学校紹介」

素直であること
独立心を養うこと
まじめであること
感謝の心を持つこと

参照：ホームページ「学校紹介」
参照：学生便覧トビラ『校訓』

III 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目的・人材育成像

	評価項目	取り組み	
1-1	教育理念・目的・育成人材像が定められているか	教育理念は本校のパンフレット、HP等において公示しており	4
1-2	教育理念および教育目標の周知	オープンキャンパスなどにおいても説明し周知している。	4
1-3	教育理念に基づいた教育カリキュラム等の構築	教育理念に基づいて、歯科衛生士教育協議会のコアカリキュラムを超えるカリキュラムを構築し、学生便覧やHPに掲載し、各ガイダンスを通じて周知徹底・指導している	4

(課題)

学校外への情報発信となる媒体を通して広く公示し、学校内のガイダンスにおいて指導し続けることで、在校生における理解と認識の差が埋められてきているものの、時として齟齬を感じることもある。

(今後の改善方策)

新入生ガイダンスを含め、全学年のガイダンスで再確認を行うと同時に、その差を埋めるために、その都度、学生本人の理解度と価値観に合わせた個人指導を行う必要がある。

(2) 学校運営

	評価項目	取り組み	
2-1	教育理念に沿った運営方針を定めているか	教育理念に基づく努力目標を定め、期末ごとに整合性を見直しを行なっている	4
2-2	教育理念に基づいた事業計画が定められているか	教育理念を達成するために多くの実習系事業計画の策定を行う	4
2-3	法人は学校運営のための適正な組織運営に努めているか	全体会議での目標提示と、期末の部門別内省を実施し、各担当部署の会議において達成のための方策を検討する	4
2-4	学校運営における方針の共通認識を教職員ひとりひとりが把握する	年度ごとに全体会議にて目標提示し、全職員で情報共有する	3
2-5	人材・給与制度に関する制度を整備しているか	(医)早稲田医学院の新しい「賃金規程」に基づき人事・給与を決定	3
2-6	意思決定システムが整備されているか	学校教育に関わる政策の立案・策定を、学校長の元、各部署において適切な人材を登用し、心機一転、協議協働できる管理・運営組織の構築を行う	4
2-7	業務の効率化、情報システム化が整備されているか	制度の見直しによる効率化と新年度に向けて全学的情報システムの構築の検討を行った	4

(課題)

個別の学生に寄り添って指導を行う本校の教育姿勢から、個と全体にかける指導上のバランスの多様化が求められて、管理運営上より柔軟な対応が必要と考える。

(今後の改善方策)

専門家によるメンタルヘルスクエアを導入し、学生指導に今まで以上に取り組み、2026年度学生指導の成果を上げることを目指す。

(3) 教育活動

	評価項目	取り組み	
3-1	教育目標の設定がなされているか	科目の教育目標に基づき、より具体的な重点努力目標を設定 参照：シラバス	4
3-2	目標に基づいた教育方法が実施されているか	修学の状況に応じて、その都度、教育方法の見直し等も行い、担任が教育成果と方法の齟齬の確認を行なっている 参照：シラバス	4
3-3	教育評価の実施	教育目標達成のために、各学科主任を中心に、学生個人の成績を把握・判断し、教務委員会でその成果を常に検討している 参照：シラバス	4
3-4	学生の理解度を向上させる	「完全習得学修」を目指し「形成的評価」の結果に応じて理解度を確認し授業構築や授業内テストなどを実施している	3
3-5	成績評価・単位認定の適正化	学則に則り、学生便覧およびシラバス上で学生に周知し、各学期ごとに保護者への状況報告も行なっている 参照：学生便覧・シラバス	4

3-6	資格・免許取得の指導体制	基礎科目の事前学習・事後学習や、講義・実習後の事後考察を取り入れながら、国家試験合格に向けたレベル別プログラムを実施している 外部専門機関による国家試験の「傾向と対策」講座の実施	3
3-7	資格取得後の実践力・即戦力を養う教育内容の実施	臨床実習を通じて、一步踏み出して学ぶ姿勢と、自身で考え続ける姿勢と、協働する姿勢を身につけることを最大の目標とし、卒業後も本校で学べる環境を整備している	3
3-8	教員・教員組織	教育目標に到達できる教育を提供するために、専任教員だけでなく、非常勤講師のシラバスも念頭に入れた、全校連携が必要である 新人教育を複数の教員で担当し、組織として管理運営して評価する	3
3-9	教員の教育力の向上	教員対象講習の実施、基礎実習の授業で補助として参加している教員からの内容検討、学会、講習会等への積極的参加など FD(Faculty Development)を計画的に実施する	3

(課題)

教員・教員組織については、学生数に応じた必要な人員数を確保し、教育の質の向上に努める必要がある。
非常勤講師のシラバスを専任教員が確認して、教育の質の保証のために、評議することが重要である。

(今後の改善方策)

非常勤講師の契約更新の際に評議するシステムとして、客観的データである学生の授業アンケートなどをもとに、学生による授業評価を行い、非常勤講師に対して授業運営の改善を求めることや、不適切な非常勤講師には、契約を更新しないことなどを行っており、質の向上が見られているので、今後も教育の質の保証のため、継続して執行する。

(4) 学修成果

	評価項目	取り組み	
4-1	就職率(在学中に内定率100%を目指す)	就職セミナーの開催、求人票の閲覧、学生の希望に即した就職先の、個別助言の働きかけを随時行う	4
4-2	資格・免許取得率(国家試験合格率 100%を目指す)	入学後から卒業まで資格取得を意識した授業展開の実施と、事前国家試験対策講座の抜本的な見直しの必要性	3
4-3	卒業生の社会的評価	卒業後の就業状況の公表、卒業生の活躍の場を HP 等で掲載、科目等履修制度において学びの場の提供と新規業界情報の発進	4
4-4	社会人適応力の向上	重点的に実習を通じて、医療人として、コミュニケーション能力、対人スキル、問題解決能力、発想力・戦略的思考力、チームワークスキル、情報整理力を養う研修の実施	4
4-5	医療人としての規律性を身につける	学則に基づき規律違反の者には適切な対応を行うが、懲戒に至らぬよう担任が手厚く指導する 参照：学生便覧	4

(課題)

国家試験合格率が連続して100%達成できていない。

(今後の改善方策)

入学直後から国家試験を見据えた授業の組立てを改めて各教員が認識する。また、学生の意欲向上のため、外部の企業が行う国家試験対策講座など従来行ってこなかった対策も取り入れることで継続した100%合格を目指す。

(5) 学生支援

	評価項目	取り組み	
5-1	就職等進路の支援 (就職先のイメージ構築)	一般開業医勤務以外の企業、行政、教育、病院等の歯科衛生士だけでなく、幅広く、大学編入等の個々の希望に沿ってサポートを行う	4
5-2	職場開拓 (歯科衛生士としての職の幅の拡大を図る)	臨地実習等でライフステージに合わせた多種多様な体験を通じて将来的なビジョンを描けるように働きかける	3
5-3	中途退学への対応	不登校・素行不良・学力・技術力不足など、修学上問題となる事象があれば、担任が寄り添いながら、多様な学びのあり方を提示する	3
5-4	学生相談	修学上弊害となる全ての事象に、担任が寄り添いながら、個別相談を受け、問題解決に努める	4

5-5	適正な学生生活を送るため 自己管理能力の向上を図る	身だしなみ・健康管理・時間・報告・連絡・相談・持ち物管理の徹底を 専任教員が中心となり必要性を説き日常的に働きかける 参照：学生便覧（雑則・基礎実習心得・懲戒規定・倫理規定）	4
5-6	学生健康管理の徹底	健康診断後の事後措置、早期の受診勧告とワクチン接種等を働きかける 参照：学生便覧（感染症への対応措置の実施基本方針）	4
5-7	保護者との連携	学期毎の成績表および出席状況等の報告文書に加え、修学上問題となる事象など、必要に応じて保護者への報告（電話、文書、面談）を行う	4
5-8	卒業生・社会人 科目等履修制度	卒後研修の実施、および多職種との交流の場を設定することで、今後のキャリア形成の発揚を促す	3

（課題）

学修だけでなく、学生生活全般に関する指導まで行き届いた指導ができる絶対時間と能力が教員側に欠けている側面が見られる。

（今後の改善方策）

事務局で学生生活の相談や指導の経験のある人材を採用し、教員と一丸となり指導を行い、共に学生の支援に努める必要がある。
「身だしなみ」指導の中に緊張と緩和のバランスの取れた執行の持続が必要である。

(6) 教育環境

	評価項目	取り組み	
6-1	施設・設備等(教育機器の整備、購入の検討)	電気設備、エレベーター、消防等の定期点検を実施し、必要に応じて教育機器も含め更新を図る	4
6-2	省エネとエコロジー運動の推進	空き教室の照明・空調をオフ、衛生設備・給水設備等の節水、ゴミの分別と換気の徹底を図る	4
6-3	学外学習、インターンシップ(臨地・臨床実習)等の充実	歯科医療の社会的役割の変化に伴い、学外研修の実施および臨地実習先の拡大を図ると同時に、必要に応じた実習先の更改を行う	4
6-4	防災・安全管理	防災訓練の実施、および職員学生防災用品として飲料水と乾パン等を確保し、災害マニュアルの策定を図る	3

(課題)

防災安全管理に注意しつつも、教育環境全般について常に注意喚起するよう努める必要がある。

(今後の改善方策)

教育環境の概念に関して原点回帰を行い、本来のあるべき姿をもう一度見直し、改善修復すべき事象を明らかにする。

(7) 学生の受け入れ募集

	評価項目	取り組み	
7-1	学生募集活動	計画的な高校訪問や、学校説明会への参加と、学校内におけるオープンキャンパス、学校説明会、模擬授業などの開催。また、教職員間でも広報活動に関して起案し、HP、SNSなども活用する	4
7-2	歯科衛生士の認知度の向上	高校訪問で教諭や保護者に、歯科衛生士の社会的役割の重要性を伝え、HPでもその社会が必要としている職能であることの紹介する	4
7-3	適正な入学選考	募集要項の提示、入試形態別の選考方法、一般入試問題の出題傾向、および面接試験内容例の公表、面接試験の点数化	4
7-4	学納金	募集要項および入学決定者への文書提示、分納方法の明示、中途退学者等への学費返納 参照：学生便覧_学則	4

(課題)

医療系に従事したいと漠然と考えている受験生に対して、「人のために」と「私のためにも」の2つを、バランスよく人生計画の中で実行できる職能が、歯科衛生士であることをいかに広報するのが、最大の課題である。

(今後の改善方策)

今後、卒業生や現場の動向を見据えて、医療系の職能の中でも歯科衛生士は医療を通じて社会貢献できると同時に、自己の人生も豊かに謳歌できる職能であることを謳えるよう努力する必要がある。

(8) 財務

	評価項目	取り組み	
8-1	財務基盤	事業計画に基づき財務計画、収支予算書の作成を行い、理事会の承認を得て、安定的な学校運営を図っている	3
8-2	予算・収支計画	予算、収支計画を税理士の監査の下、立案・実施を図り、理事会においても監事が監査している	3
8-3	監査		
8-4	財務情報の公開	情報公開マニュアルの規定に沿って財務情報の公開を図る	2.5

(課題)

前年度に事業計画を立て、それに基づき計画を遂行していくが、種々発生した事象により、計画の変更補正が必要となることが多くあった。

(今後の改善方策)

施設設備の経年劣化などが生じやすくなっているため、それらを考慮し、補正予算を立てられるような、ゆとりある事業計画を組めるように努力する必要がある。

(9) 法令等の遵守

	評価項目	取り組み	
9-1	関係法令、設置基準等の遵守	文部科学省、厚生労働省、東京都、新宿区の指導および規定に従い実施している	4
9-2	個人情報保護	学生募集に掛かる情報は管理ソフト(infoクラウド)で管理運営し、在校生情報に関しては学内ネットワークで共有し管理運営を図っている	4

9-3	学校評価	年度末から学校自己評価の準備を進め、出来るだけ情報を教職員間で共有し、結果をHPおよび外部講師へ文書等で公表している	3
9-4	教育情報の公開	HP上でアドミッション・ポリシーを明示し、本校の教育システムをQ&A形式を含め分かり易く公開を図り、本校の教育内容や歯科衛生士への理解度の向上を図る	3

(課題)

学校自己評価はHP等に結果として公開努力しているものの、その活用成果が顕著にはなかなか見えてきていない。

P D C Aサイクルが上手く機能していない。

(今後の改善方策)

教職員間で活発な議論を行い、P D C Aサイクルの4ステップを着実に繰り返すことで、継続的な改善を目指す必要がある。

(10) 社会貢献・地域貢献

	評価項目	取り組み	
10-1	社会貢献・地域貢献	教育活動として、地域の小学校の歯科保健指導を実施	3
10-2	ボランティア活動	近隣のゴミ拾い活動や、ノラ猫対策の立案・実施など	2

(課題)

コロナ禍による一度希薄になった関係は時間をかけて修復せざるを得ないものであることから、慌てず地に足をつけて関係性の充実に努めることが肝要である。

(今後の改善方策)

希薄になった地域の人たちとの関係を見直し、医療系専門学校として、今年度AEDの設置などを含む社会貢献を計画していたが次年度こそこの計画を実現したい。

(11) 国際交流

	評価項目	取り組み	
11-1	留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行なっているか	2025年度の留学生受け入れ実施にあたり、今後の学生生活全般に係る事象を検討	4
11-2	受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	2025年度の留学生受け入れは前年度より増加となり、今後も留学生受け入れを拡大する傾向である	4
11-3	学内で適切な体制が整備されているか	留学生のために、学修・生活両面にわたり、一対一で親身に対応できる窓口の創設	3

(課題)

2025年度新入生として、中国出身の留学生5名を受け入れた。教育学修上の課題や異文化による生活面での摩擦など、事前に想定される諸課題への対応について、留学生指導の専門チームによるきめ細かな対応が求められているが、現状の受け入れ体制には課題を残している。

(今後の改善方策)

1. 学修支援体制の強化 「学習アドバイザー」としてピアサポート配置、授業の理解度など支援させる
2. 教員との連携強化 留学生担当と教員が定期的に情報共有し、単位取得状況や成績推移をモニタリングする仕組みを構築
3. 「出席率低下・トラブル発生」など想定した危機管理体制、ワンストップ窓口の設置により、学習・生活・ビザなどを一元管理する専門チームによる個別最適な支援と、日本人学生と共生環境をセットで構築することで、留学生の定着率向上と学習成果の最大化を図る。

IV 総合的な評価結果

「学校運営」に関しては、教育理念に沿った運営方針および事業計画の策定を引き続き継続して行っていく。それらを実行していくための日々の業務については、学校長の元、各部署の代表が集う運営会議を毎週開催しており、その会議の場で各部署内における課題や問題を協議・情報共有することで、適正な組織運営に努めている。業務の効率化や情報システム化についても、定期的に業務の見直しを行い不要な業務をなくすことで効率化を図り、紙ベースでの情報管理を削減し可能な限りデータでの管理へ切り替えを行っている。人材・給与制度に関しては、現在整備を進めている状況であるため、今後も更に良い環境になるように努めていく。課題である学生指導については、今後も多種多様な対応が求められる局面が増えることが予想されるが、学生に寄り添うという教育姿勢は残したまま、専門家の協力も仰ぎつつ都度柔軟な対応を行っていききたい。

「教育活動」に関しては、毎年各科目でのシラバスの内容の見直しを担当教員で行っており、教育目標の設定や教育方法の検討が定期的に行われている。教育評価についても、学生の成績を元に各部署および教務委員会での成果の検討を行っており、成績評価や単位認定の適正化の項目では、科目ごとの評価方法や単位認定の基準についてシラバスおよび学生便覧で学生や保護者への事前周知を徹底して行うことで適正化を図ることが実現できている。一方で、資格取得に向けての学生の理解度向上や指導体制の確立、教員の教育力の向上、また資格取得後の教育についてはまだ課題が残る部分もあり、年々変化する学生の学力や国家試験の傾向、教員の経験値を総合的に考慮し、前年度の実績も鑑みた上で更なる成果が挙げられるよう善処していく。教員・教員組織については、課題点にも挙げた通り慢性的な人員不足を解消すべく、速やかな人員の補填を行い、安定した組織になるように努める必要がある。

「学修成果」に関しては、前年度は国家試験合格率100%を達成しており、国家試験合格のための取り組みの成果が十分に現れた結果となった。2026年度においてもこの結果に甘んじることなく、連続しての合格率100%達成が叶うよう取り組んでいく。また、就職率や卒業生の社会的評価につなげるべく、引き続き学校全体で社会人適応力の向上や医療人としての規律性を習得させるためのカリキュラムや指導については積極的に行っていく所存である。

「学生の受け入れ募集」に関しては、「歯科衛生士」という職能に対する認知度が低いことが課題である。高校生はもちろん、進路指導担当の先生も、歯科衛生士自体への不理解から、求人倍率、働き方、待遇が良いにも関わらず進路指導が適切におこなわれていない状況がある。『プライベートとの両立を図りながら社会貢献できる職能が歯科衛生士である』と、高校内の職業・分野ガイダンスの場において認知度向上のための努力は継続しなければならない。

また、2023年度以降各広報活動に対する予算配分を見直し、オープンキャンパスの実施方法なども改善を図っていたが、漸くその効果が見え始め、2025年度活動では昼間部定員63名が充足し、夜間部も定員33名に対し29名の結果となった。その一方で、女子の大学進学率の高まり、高校生の学校選択基準の変化、都内における同分野専門学校の新規開校など、学生募集環境はより厳しいものとなって

きている。この状況を学内全体で認識し、その環境の下で「学生に選ばれる学校になるには」本校が何をすべきか、検討し実行することが必要である。

「財務」に関しては、これまでも教育に支障が出ないように修理修繕を都度行なってきたが、これからは計画的な施設設備の改修・更新等が行なえるように、年度計画を策定することが重要である。

「国際交流」に関しては、2024年度より中国からの留学生受け入れを開始。本校職員のうち、他校での留学生指導経験を有する人材を中心に、受け入れ体制の強化と校内各部署との連携を進めている。

早稲田医学院の今後の発展を見据え、海外からの客員教授招聘や短期研修生の受入を通じて、国際教育事業の拡大及び組織改革を含める新規プロジェクトを推進している。

日本の深刻な医療人不足を抜本的に解決するため、本校では「海外の医療系学生・進学志望者を対象とした日本語教育を含めた日本の教育機関での学修基盤を確立し、国家資格取得まで一貫して支援する教育システム」の構築が不可欠である。日本の医療現場で即戦力となる人材を育成することこそが真に豊かな社会を創る鍵となると考えている。

この理念のもと、2028年の開設を目標に「進学課程（仮称）」の設置を計画している。本課程は歯科衛生士専門学校への円滑な進学を目的とした予備教育を提供するもので、日本の医療現場で日本人と協働できる人材を育成する確固たる基礎を築くものである。